

城西公民館での 「市長とふれあいトーク」発言に対する検討結果等

〔開催概要〕

日時：平成19年10月29日（月） 19:00～20:00

場所：城西公民館

※ 平成19年度の地域巡回型の3回目として開催（中央地域）

平成19年12月
鹿児島市 市民参画推進課

城西公民館での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成19年10月29日（月）19:00～20:00

場所：城西公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
1	草牟田 男性	城山団地や草牟田墓地への通り抜けの道路に関する危険箇所についての要望書を提出したが、改善されない。事故があってからでは遅いので、安心安全なまちづくりに取り組んでほしい。	生活道路なのか市道であるかで、対応が可能かが変わってきます。市道であれば対応できると思われる所以、所管課に現地を調査させ、再度検討してみたいと思います。	建設局	<p>本市では、道路の保全や道路交通の安全性の確保、市民生活の安定を目的に、崩壊等により道路交通に支障をきたす恐れがある、バス路線等の主要幹線道路や通学路等を対象に、道路災害防止事業を行っています。</p> <p>ご要望箇所については、道路災害防止事業の採択基準に合致しないため、工事は困難ですのでご理解をいただきたいと思います。</p>
2	鴨池 男性	① 城西公民館の横の市道が非常に狭く危険である。曲がり角を削るなどして拡幅をお願いしたい。	① 市道については担当部局に調査をさせ、対応できるものについては、対応したいと思います。	建設局	地域内の生活道路の整備については、地権者の協力等が得られれば、今後、拡幅等の整備を検討してまいりたいと思います。
		② 現在、県警による志布志事件の不当逮捕に関して各種報道がなされているが、自分も時期を同じくして類似事件を体験している。この問題については、志布志事件の収束を待って、これから明らかにするつもりである。このような県警の対応について、市長はどう思われるか。	ご提言の内容については、県や国で対応を行っていることから、話があつたことについて知事や国にもお伝えしてまいります。	市民局	不当逮捕に関する事件は警察行政に対する県民の信頼を損ねる出来事であります。市政の遂行においては、そのようなことのないよう、人謙尊重の観点に立って、常に公正・公平かつ厳正に対処しているところです。

城西公民館での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成19年10月29日（月）19:00～20:00
場所：城西公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
3	草牟田 男性	<p>① 景観に関しての条例や計画など素案が公表されたりしているものを見たが、大変良いものが出来上がってい る。</p> <p>これらの条例等は、本市が観光都市としてまちづくりを進めるのに必要なものであると考えるが、市としてどのように考えているか。</p>	<p>① 景観条例等については、本市のまちづくりの上でも重要なものであり、現在パブリックコメント手続を行い素案原案の検討を行っているところです。今後、議会等にも提案を行っていきたいと考えています。</p>	建設局	<p>パブリックコメント手続において寄せられた市民意見等を反映した景観計画及び条例原案については、平成19年10月に開催しました鹿児島市景観まちづくり委員会で承認を、鹿児島市都市計画審議会で「異議なし」との答申をいただいたところであります。条例については、同年12月の市議会定例会に議案として提出し、景観計画については、19年度中に告示・総覽する予定です。</p> <p>景観計画の特徴は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「城山展望台から錦江湾に浮かぶ桜島への眺望」と「海から城山への眺望」を確保するために必要な範囲において建築物等の高さを制限していること ②建築物等の著しく鮮やかな色彩を制限するために全市域において建築物等の色彩基準を定めていること ③景観形成重点地区候補地を位置づけていること <p>などです。</p> <p>また、景観条例素案の特徴は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①眺望景観の視点場の候補地を市民が申し出ができること ②景観計画の変更等について意見を聴く景観審議会を設けること ③変更命令ができる特定届出対象行為を定めること <p>などです。</p> <p>今後、このような景観施策に積極的に取り組み、都市間競争に勝ち抜く本市固有の魅力を高めていくこととしています。</p>
		<p>② この景観条例等により制限を受ける区域において、容積率を変えずに建ぺい率を変更して、建物を建てる場合は認められるのか。</p>	<p>(市長) この質問については、所管課に回答させます。</p> <p>(都市計画部長) 容積率や建ぺい率については、現在検討をしているところです。この眺望確保には、城山展望台からの景観と港からの景観の両面で検討しています。 しかし、中には例外的な事例も出てくる可能性があることから、その場合は景観審議会において判断を行うこととしています。</p>	建設局	<p>平成19年度に策定予定の景観計画・条例で建築物等の高さを規制することとしていますが、規制する区域は、「城山展望台から桜島を見たときに桜島の両裾野をすべて含んだ眺望が確保できる範囲」と「桜島フェリーが通過する冲防波堤の端から城山を見たときに城山の文化財区域の眺望が確保できる範囲」としています。</p> <p>これらの区域における高さの限度については、土地の有効利用ができるだけ阻害しないことを考慮し、都市計画で定めた現行の容積率等で一般的に建築可能な高さ以上のところに制限の基準線を設けています。</p> <p>しかし、場所によっては高さの限度が厳しい場合も想定されることから、景観審議会で個別に判断する仕組みを設けることとしています。</p>

城西公民館での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成19年10月29日（月）19:00～20:00

場所：城西公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
4	玉里団地 女性	<p>① 中途聴覚障害を持っているため、要約筆記者がいなければ、活動が出来ない。</p> <p>手話通訳者はたくさんいるが、要約筆記者は少ない、要約筆記者についてももっとたくさんの方が利用できるようにしてほしい。</p> <p>観光施設等にも字幕が無かったりして不便である。</p>	<p>① 市の講演会などを開催する際には、手話通訳者などにお願いをしているところです。</p> <p>観光施設や各公共施設においても必要がある日などについては配置するよう、今後検討してまいりたいと考えています。</p>	健康福祉局	<p>中途失聴者とは、病気や事故などにより大人になってから耳が聴こえなくなった方であり、手話が理解できない方も多いいらっしゃいます。</p> <p>このため、本市では、聴覚障害者及び音声機能または言語機能に障害がある方が医療機関、官公庁、教育機関などに用務で行かれる場合や、会議、講演会、その他の行事などにおいて必要とされる場合に、聴覚障害者等の要請に応じて、手話通訳者のほか要約筆記者を派遣する制度もあります。</p> <p>聴覚障害者等の皆さんに要約筆記者の派遣制度を積極的に利用していただけるよう、周知を図っていきたいと考えています。</p> <p>※聴覚障害者等個人からの要請にかかる費用（通訳者の謝金等）については、原則として市が負担しますが、団体等からの要請の場合には、要請者の負担となります。</p> <p>観光施設等への字幕（電光字幕）については、今後、施設の新設、既存施設の改修などの機会を捉え、設置を要望していきたいと考えています。</p>
		<p>② 市営住宅に住んでいるが、危機管理に関することなどの情報などが伝わってこない。</p> <p>聴覚障害の方にも情報が入ってくるような配慮についてお願いしたい。</p>	<p>② 話があったことについては、配慮をするよう住宅課にも指示していきたいと思います。</p>	市民局 建設局	<p>市営住宅においては、平成18年度から住宅用火災報知器を順次設置しています。</p> <p>その場合に、聴覚障害者の方がいる世帯については、音だけでなく光で火災発生を知らせる機能を備えた機器を設置しています。</p> <p>災害等の情報については、消防局が「安心ネットワーク119」を利用し、携帯電話やパソコンのメール配信を行っているので、ぜひご利用いただきたいと思います。</p> <p>また、子どもに対する声かけ事案や不審者等の出没情報を配信する県警あんしんメールも、ご利用いただきたいと思います。</p> <p>なお、それぞれの登録方法は、昨年度末に配布したわが家の安心安全ガイドブックや今年6月に配布した市民のひろば安心安全特集号などをご参照いただきたいと思います。</p>

城西公民館での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成19年10月29日（月）19:00～20:00
場所：城西公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
5	草牟田 男性	① 人工島について、県は非常時に2,000人規模の避難場所となると説明をしているが、新潟沖地震の際には液状化現象についての問題が報道された。 これらマリンポートかごしまは、地盤改良を行っているのか。	① 県でもそのような話が出ており、地盤改良化の整理をなされているものと考えております。	建設局	<p>マリンポートかごしまの地盤については、県によると、『「マリンポートかごしま」の岸壁及び外周護岸については、国の基準に基づき、地震に対して所要の安定を確保し、機能を損なわないように設計されております。さらに、埋立に当たっては、岸壁など重要構造物の背後において、土石流土砂を用いるなど、計画的な施工に配慮しており、災害が発生した場合の対応空間として緑地を利用するに当たっては、液状化により支障が生じるおそれはないものと考えております。』とのことです。</p>
		② 市立病院における業務を一業者に30年近く随意契約していたことが、報道されたが、なぜこのようなことが起こったか。入札率は非常に高い数字であったと聞くがこれらの事についてどのように考えているか。	② これまでの経緯としては、専門性などのメリットがあるということで、随意契約していましたが、是正をしていかなくてはならないのではと考えています。 今後も随意契約については、安易に行うことのないようしてまいりたいと考えています。	市立病院	<p>現在の委託業者は、病院の事務に対して、詳細に熟知しています。事務が滞ることなく処理されていることからも、もし、競争入札により他業者が受託した場合、患者サービスの低下や病院運営に支障が生じる可能性も危惧されます。 しかしながら、長期にわたる特定業者の委託に対しては、今後新病院建設を見据えて他業者等も視野にいれて委託の範囲、処理方法委託方法について検討していく必要があると考えています。</p>
6	草牟田 女性	お達者クラブで活動をしており、西部保健センター・城西公民館を活用させていただいていることに感謝を申し上げる。	いつまでも元気で、健やかに明るく生活していただくことを願っております。 今後も高齢者に配慮したまちづくりを目指してまいりますので、不足な点や気づいた点などありましたらお知らせください。	健康福祉局	<p>お達者クラブは、市内233箇所で実施されており、年間、約5,000人（延べ約75,000人）の高齢者が参加されています。 今後も高齢者の日常生活の自立を助け、介護を要する状態になることを予防するとともに、介護予防と共にこのことが育つ高齢者に配慮したまちづくりを推進します。</p>

城西公民館での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成19年10月29日（月）19:00～20:00

場所：城西公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
7	匿名 男性	70歳になって医療費が安くなったと思ったら、国保料が3倍位にあがった。年金暮らしだるので、医療費や国保税などの施策についてもう少し考えてほしい。	<p>医療費や国保税の問題は全国で大きな問題になっています。</p> <p>本市は他の中核市と比較して、医療費は上から何番目の高水準にあります、保険税は下から数えたほうが早いような状況です。</p> <p>不足分は市の一般会計予算から補填しながらやっていますが、赤字の状況が続いています。全国市長会を通じて、高齢者の負担増にならないよう要望しているが、なかなか解決しない状況であるのでご理解をいただきたいと思います。</p>	市民局	<p>国民健康保険事業は、加入者間の助け合いの制度であり、その運営は加入者の負担する国保税と国・県からの支出金で賄うのが原則となっています。</p> <p>本市でも、この原則に基づき国保税を課税していますが、医療費の増加などにより、一般会計から繰入金をしてもなお、厳しい財政状況となっています。</p> <p>国民健康保険税額の算定方法は、前年の所得に対する所得割、世帯内の国保加入者数に応じた均等割、世帯に対しての平等割の合算額となっています。所得や世帯の人数の増減によって税額が変動します。</p> <p>また、平成18年度に地方税法が改正され、公的年金控除額が140万円から120万円に減額されましたので、年金収入がある方については、収入金額が変わらなくても控除額が減った分、課税所得が増えることとなり、結果、所得割の税額が上がる場合もあります。</p> <p>さらに、一定の所得金額以下である場合に、均等割と平等割について、7割・5割・2割軽減する制度がありますが、所得がその一定額を超えることによって、軽減にあてはまらなくなり、その結果、税額が上がる場合もあります。</p> <p>以上のように、様々な事由により税額は変動しますので、具体的な内容については、お問い合わせいただきますようお願いします。</p>
8	草牟田 男性	安心安全市民の集いにおいて、演台の後ろに大きなスクリーンがあったが、本来は国旗があるべきだと考える。 市長の考えをお聞かせいただきたい。	<p>次の講演会のためにおいたものとご理解をいただきたいと思います。</p> <p>通常は式典等を開催する際には、国旗と市旗をおいていますが、今後は留意しながら実施していきたいと思います。</p>	市民局	<p>安心安全まちづくり市民大会のスクリーンは、ステージでの演出や講演会でのビデオ上映のために設置したものです。</p> <p>表彰式での国旗等につきましては、今後は留意してまいりたいと考えております。</p>
9	草牟田 女性	護国神社通りには水銀灯が2基しかないが、近くの通りでは10基もある場所もある。 町内会で防犯灯を立てているが、立てている防犯灯の下の部分しか明るくない。せめて後2基でも、街路灯をつけてほしい。	<p>街路灯であれば市で設置しなければならないと思うので、現地を調査させてみたいと思います。</p> <p>道路が暗いことが住民の安心安全に影響を及ぼすことがありますので、早急に確認を行いたいと思います。</p>	建設局	<p>本市では、道路交通の安全・円滑化を図りますため、交差点又は横断歩道部等に道路照明灯を設置しております。</p> <p>ご要望のありました件につきましては、調査の結果、設置基準に合致する1箇所について、平成20年3月までに設置したいと考えております。</p>

城西公民館での「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

日時：平成19年10月29日（月）19:00～20:00
場所：城西公民館

番号	発言者	発言内容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
10	草牟田 男性	① 草牟田地区の山手の方は道が狭く消防車も入れない状況である。この地区について区画整理等を行う予定はないのか。	① 区画整理等については、第四次総合計画や都市マスタープランなどに基づいて実施していますが、住宅密集や防災危険など様々な調査を行いながら決定をしています。 今のところ原良地区などの整備を行っていますが、こちらが終わった時点で次を行うことになりますが、現時点では財政の問題などもあり、草牟田地区の区画整理を行う予定はないところです。	建設局	① 土地区画整理事業の実施については、地元住民の皆様のまちづくりに対する機運が重要であり、地元の方々のご協力がなければ実現することができない事業と考えています。 そのことを踏まえ、本市では、総合的な行政指針である「第四次鹿児島市総合計画」及び都市計画に関する基本的な方針である「かごしま都市マスタープラン」に基づいて、土地区画整理事業等のまちづくりを行っているところです。 当該地区については、現在のところ土地区画整理事業は計画されていませんが、密集住宅地における道路の改良にあわせた生活環境の改善と防災性の向上を目指した安全で快適なまちづくりが必要な地区と位置付けられています。
		② 民生委員の推薦を各町内会が行うこととなっているが、個人情報保護の関係で地域の情報が把握できない状況である。 出来れば市職員で退職した方の活用をお願いしたい。	② 各町内会からも個人情報保護により地域の情報が分かりづらいといった声は聴いています。 民生委員の推薦については、今伺った内容等も含めまして今後方法を検討してまいりたいと考えています。		② 民生委員については、地区内の町内会、校区公民館運営審議会、小中学校PTAなどの代表者の方々から構成された地区選考会において、候補者の選考をしていただいており、個人情報保護の関係で地域の情報が分かりづらいといった声も聴いているところです。 市職員の退職者についても、民生委員として活動されている方々も多いところですが、今後とも、市職員の時から地域活動へ積極的に関わっていくよう呼びかけてまいりたいと考えています。